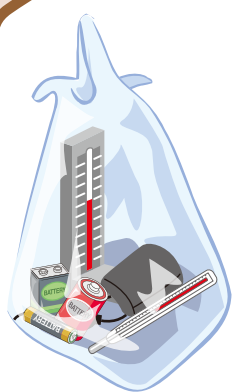


特定品目【有害・危険なごみ】



有害あるいは危険なごみを「特定品目」として、「粗大ごみ」の日に、無料で収集します。

対象品目



① 電池類、  
水銀体温計、  
水銀血圧計



② 蛍光管



③ ライター、  
ガス缶、  
スプレー缶

【特定品目の出し方】

- 粗大ごみの日(各地区月1回)に出してください。
- 特定品目は、3種類に分けて袋に入れてください。
- 指定のごみ袋は、ありません。透明又は半透明な袋に入れてください。

種類	同じ袋に入れて良いもの
①	乾電池、ボタン電池、水銀体温計、水銀血圧計
②	蛍光管(直管・丸形・電球形蛍光管) 割れた蛍光管がある場合は、割れたものと割れていないものの袋を分けてください。
③	ライター、ガス缶(卓上カセットボンベ、ランタン用、ライター用、スプレー缶、整髪料、殺虫剤など)

注意点

- ▶水銀体温計・水銀血圧計は、割れないようケースなどに入れてください。
- ▶蛍光管は、割れないように紙のケースに入れるなどの配慮をしてください。
- ▶ライター、ガス缶は使い切ってください。
- ▶ガス缶類は、屋外の安全な場所で、ガス抜きをしてください。

※ガス抜きキャップのついていない商品は、ホームセンターなどで市販されているガス抜き専用器を使うと便利です。



- ▶特定品目を燃やせないごみとして出された場合は回収しません。
- ▶電球形蛍光管は対象となりますが、白熱電球は「燃やせないごみ」に出してください。

※「その他ごみ」は平成26年3月で廃止となりました。  
新しい分別に合わせて適切に出してください。